一般質問通告書

市長・教育長

平成　　年　　月　　日

午前・午後　　時　　分

受 付

No.

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

２０１５　年　　１１月　２０日

多摩市議会議員　岩崎　みなこ

多摩市議会議長　 萩原　重治　 殿

質問項目

１．誰もがまちづくりに参画できるために～自治基本条例に必要な

　　こと

２．多摩市農業振興計画改訂にむけて

３．子どもを守るため、１８９の普及の際にやるべきことに

　　ついて

1.誰もがまちづくりに参画出来るために～自治基本条例に必要なこと

多摩市には最も基本的な理念及び行動原則を定める自治基本条例があります。しかしながら、様々な事業を行う過程でこの自治基本条例が駆使されてるとは言えません。それは、庁内のどの部、どの課が悪いというのではなく、１０年以上も前に先駆的に出来たこの自治基本条例に則り使いこなすための、具体的なノウハウが記載された自治条例推進要綱のようなものが未だに出来てないからではないでしょうか？

実際、市が計画の推進をする際、市は何度も何度も長い時間をかけて考え決めているので、市民に知らせた時、既に決まりごとの報告又は説明になっていることが多いのではないでしょうか？つまり、マラソンで言えば既に折り返し地点になっているため、市は市民よりも相当疲労や知識や経験が積まれています。

しかし、市民は、まだスタートラインなので、当然大きなずれがあることは明らかでしょう。

その、分かりやすい例が今回の上之根通りのモミジバフウではないかと思うのです。

なぜ平成２６年初めに市民の意向を聴くこともなしに、交通障害等の木があるので３０本以上を切るという告示のみでスタートしたのでしょうか？その後、市民から疑問の声や署名が集まりだすと急遽、６月に説明会を開き８月に夜、切ると決めた木を教えるためのウオーキングをしたのでしょうか？そして、その時初めて樹木医さんの意見を取り入れるとし、１０月、結論として２０本伐採が減り１５本となったと市民に報告しました。伐採の木が減ったからといって市民は釈然としないのも当然です。何故なら、市民は、自治条例の３条の参画にあるように、主体的に参加し行動させてもらえなかったからです。

初めに本数を伝えるのではなく、本来なら、まず、「状況を知ってもらいたいので一緒に歩いて欲しい。」というべき。　そして、確かに病気や標識の見えにくい木がありそうだということに目をむけてもらい、市民に気付いてもらった後、どの木を切るかの特定を樹木医と相談して特定したいがどうか？と伺うべきだったのではないでしょうか？

　初めに、１／１０くらいの３５本と言う必要もなかったのではないでしょうか？

　そうすれば、不信感を抱かせる、１５本に変更ということもなかったと思うのです。

減ったのだからいいではないか。市民が騒がなかったら切られてたのだという

市民と対等に、尊重してやったとは言えない、後味の悪さが残ることになりもったいない。

①先般、第五期多摩市自治推進委員会より市長宛てに自治推進に関する意見を市長はどう受け止めましたか。

②どういう拘束

２．多摩市農業振興計画改訂にむけて

国では今年の4月、都市農業振興基本法が成立しました。都市農業の振興に関する基本理念として①都市農業の安定的な継続②良好な都市環境の形成③市民の理解が挙げられています。この法律によって地方自治体は都市農業の振興に関する計画を定めるように努めなければならないとしています。また、計画を定める時には都市農業を営む者、都市住民等の多様な主体の意見を反映させるために必要な措置を講じるように努めなければならないとしています。

さて、多摩市では2009年に改訂された多摩市農業振興計画は、その計画を10年間としており2018年度が最終年となります。従来からの継続した取り組みをさらに進めるために、そろそろ改訂にむけてどのように進めていくのか、議論が始まるところでしょうか。現在の改定計画は世論調査で市民の声をきいていますが、その前の計画では公募市民もいれてしっかりと議論がなされてきました。今後、国と東京都から都市農業振興基本計画がしめされ、それを考慮しながら多摩市農業振興計画を改定していく事になると考えますが、ぜひとも農業者や多くの市民の声を聞いて進めていってもらいたいと思います。

年末の野菜販売や毎週の聖蹟桜ケ丘のいきいき市、永山のポンテにおける野菜販売も開店前から人が並び、すぐに売れてしまうほど人気があります。女性農業者、若い世代の後継者、地場野菜を使ったレストランなど、様々な挑戦が自発的に行われており、真剣に多摩市の都市農業に取り組む農家のみなさんのポテンシャルは高いと思います。生産者にとっても消費者にとっても身近なところでとれた安全で安心な野菜を食べ続けていきたいという思いは強くなってきています。多摩市農業振興計画改定に向けての動きを伺います。

1. 現在の振興計画の成果と課題をどのようにとらえていますか
2. 改訂に向けてのスケジュールを伺います

３．子どもを守るため、１８９の普及の際にやるべきことについて

最近、虐待の通告を促す電話番号１８９を語呂合わせで、いち早くや貝をもじったおせっかい君のキャラクターと共に「お節介が子どもを救う」というフレーズを、電車の広告、クリアファイル・ボールペンのグッヅ、ポスターなど見かける人が多いのではないでしょうか？それ自体とてもいいことだと思います。　１１月は児童虐待防止月間、週間ということもあり、多くの虐待を防止する啓発行事を目にされた方は多いと思います。しかし、まだまだ１１９番のように周知徹底されていないので、今後の一層の啓発はすべきだと思われます。

・併せて、１８９は全国共通ダイヤルは通告だけではありません。おとなが子育てに悩んだときも使えます。人を頼るのは恥ずかしいことではなく、ほんとにつらくなった時に頼るのではなく、ちょっとしたことでも日頃から相談して、ひとりでかかえないで欲しいということも、伝えて頂きたいと思います。

ここで、それ以上に、私がどうしても言いたいのは、子どもが自分で１８９をかけてもいいのにもかかわらず、子どもへの啓発をしてないように思えることです。私は、たびたびＣＡＰのプログラムの実施を提案していますが、その大きな理由は、子どもに出来ることやってほしいことを伝えているプログラムだからです。子ども自身に出来る限り、様々な子ども支援施設や学童クラブや学校、放課後子どもクラブなどで伝えることが必要ではないでしょうか？子どもたちはよく知っている人や、自分の親のことを悪く言うのは、虐待・嫌な事・怖いことを受けてると思ったら自分の方を大事にして自ら声をあげて欲しい。そのためにも子どもへの啓発をすべきと思いますがいかがでしょうか？

①　現在、子どもの啓発状況はどうなっているのでしょうか？

②　私たちは、お腹が痛かったら、自分で１１９番通報します。よく知ってい　　　る人であれ、自分の親からであれ、、虐待・嫌な事・怖いことを受けてると思ったら自分の方を大事にして自ら声をあげて欲しい。

そのためにも子どもへの啓発をすべきと思いますがいかがでしょうか？

ぜひ、夕焼けチャイム・でやってほしい。

**資料要求欄**（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）